

《警察本部》

◎土森委員長 次に、警察本部について行います。

初めに、本部長の総括説明を求めます。なお、本部長に対する質疑は、課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

〈会計課〉

◎土森委員長 それでは、次に警務部参事官兼会計課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 警察官になる若い青年が途中でやめるケースが多い年がありましたが、最近はどうでしょうか。

◎澤田警務部長 警察学校における退職者ですが、委員御指摘の多かった年というのが恐らく平成 24 年で 24 名、率にして 3 割程度の者がやめております。平成 25 年が 9 名、率にしまして 10.6%。平成 26 年が同じく 9 名となっております。本年につきましては、今のところ手元に数字がないんですが、例年よりは若干少な目の退職者となっております。

◎黒岩委員 ということは、警察官になって一生懸命頑張ろうという思い、意欲が高い人が入ってきているということでしょうか。

◎澤田警務部長 そのような部分もあると思いますし、退職者が多かった年の反省として、県警として努力している部分で、一つは警察に任命される前に 1 泊して、警察学校での生活を体験してもらう、警察学校はこういうところだという雰囲気を知ってもらう取り組みをしております。

あともう一つ、警察学校のほうでやっている努力といたしましては、いきなりトップギアに入るのではなくて、徐々にレベルに応じて、学校のカリキュラム等も工夫して、なるべく激変というのではなくて、新しく入った者のレベルに応じたきめ細やかな指導をしていると、そういったところが相まって、退職者が減っていると考えております。

◎西内委員 平成 26 年度の決算と離れるかもしれませんが、最近、歩車分離方式の交差点というか、信号がふえてきたと思いますが、あれの目的は何でしょうか。

◎刈谷交通部長 自転車は、道路交通法上軽車両で、車道通行が原則ですが、自転車の利用実績へ事故防止の観点から、一定の歩道に通行を認めたほうがかえって交通の安全・円滑になるということで、必要な区間で歩道通行をやっています。

◎西内委員 ひろめ市場から高知追手前高校というか、土佐女子中学高校の方向の交差点がありますよね。あそこでひろめ市場側から高齢者が自転車に来て、少し自転車が遅いんですね。高知追手前高校側から自転車で子供が来て、一方が急いで一方がとろとろしてい

るという状況でぶつかった事例を、最近2回見たんですよ。歩車分離式信号機にしたために、かえって危険が増したんじゃないかという感じがするんですが、そういった検証はされていますか。

◎刈谷交通部長 自転車の指導については、基本的に悪質な部分についてはやっていますので、速度とか歩車分離式信号機の検証については特に行ったことはありません。

◎西内委員 高知市内で、特にこの追手筋なんかは、歩車分離式信号機にして、かえって危険が増すというか、事故がふえるんじゃないかと感じるので、その辺をまたしっかりと調査をしていただきたいと思います。

◎中根委員 高知県ではありませんが、近年、気温が上昇して普通でない状況で、留置場に入っている方が熱中症になるという事例があったと思います。留置者の健康管理、疾病治療とかそういう予算も平成26年度についていますが、留置場の環境について、クーラーの設置等についてはどう考えていますか。

◎濱田警務部参事官兼会計課長 警察施設の留置場につきましては、24時間運用でエアコンを稼働させております。

◎依岡総務参事官 先ほどの御指摘ですけど、恐らくは刑務所のほうです。刑務所で熱中症事案が何件か散発的に発生したというのは承知しておりますが、会計課長の御説明のとおり、留置場においては、エアコンの管理等について、最大の配慮はさせていただいておる状況です。

◎田中委員 交通安全施設整備費について平成26年度の決算額を見ますと、施設整備工事請負費に関しては7億8,000万円の予算に対して、繰り越しと入札減が主な原因だと思っておりますが、約1億5,000万円ほど余っています。現状として、交通安全施設というのは結構いろんな地域で要望があると思うので、なるべく早い時期に対応していただくために、入札時期をちょっと早めていただくとか、工夫ができないものかと思うんですが、いかがでしょうか。

◎刈谷交通部長 平成26年度は初めて入札不調で繰り越しをしたんですが、平成26年度の予算の執行過程で、昨年の暮れぐらいから工事発注に伴う入札不調が続発しました。これで、信号機の新設、信号機制御器の更新、信号柱の交換など、予算額で約20%、1億3,000万円ぐらいが執行できなかったことで、平成27年度に繰り越しになりました。理由として、予算の早期執行を念頭に置いて、例年より1カ月ぐらい早くやったんですが、大型の公共工事、例えば、南海トラフ地震対策事業と新図書館の関係、あるいは大型太陽光パネルとか、それから学校などの耐震の関係で、関連の業者の仕事が非常にふえて、その結果、現場代理人・職人・作業員等がないということで、入札できなかったと。この分については、平成27年になって9月に全部が完了しましたが、ことしはその分について、去年よりもさらに一月ないし二月早目の入札もかけています。さらに、新設道路などに信号機をつ

けないといけませんので、道路工事について管理者と、もっと早く協議ができないかという対策。あるいは提出書類等が非常に複雑ですので、その簡素化で部分的に少しずつよくなっていますので、平成 27 年度についてはもう完全に、ことし中に執行できると考えております。

◎田中委員 地域住民の方々から、各所管の警察署で予算がないということをお聞きしておりますので、できるだけ先ほど御説明いただいたように、執行できる形で取り組んでいただきたいと思います。

◎石井委員 最近、よくテレビなどで、高齢者ドライバーが高速道路を逆走したり、認知症と思われる方が、歩道を車道と間違っ て走行するというようなことを耳にします。全国的に、免許の返納なども含めた、高齢者ドライバーに対するさまざまな取り組みをしていますが、高知県は高齢者率が非常に高く、高齢者ドライバーも多いと思いますが、その対策をいつごろからどんなふう に継続してやっているのか教えてください。

◎刈谷交通部長 これは、一定の病気やてんかん、認知症など、そういった関係の問題となると思います。ことし全国では、2月に和歌山県の白浜市で、それから8月に北海道、それから先日は宮崎で暴走。10月31日には愛知県の知立市で76歳の男性がワゴン車で飲食店に突入して7人が重軽傷という事故がありました。この前段として、平成23年の栃木県の鹿沼市の事案、あるいは京都市の亀岡での事案で、自分が病気であることを申告せずに免許を更新していたことが問題になって、これについて道路交通法が改正になりました。その結果、どのような改正がされたかということ、更新時に、「あなたは、そういった発作がありませんか」と質問票によって質問をして、さらに、今までは質問だけでしたが、質問にうそを書けば罰則が適用になる。それから、医者が患者を見たときに、この方が認知症、あるいはてんかんなどといった一定の病気である場合には、公安委員会に対して任意ではあるが届け出なくては いけない。あるいは、交通事故で一定の病気の疑いがあれば行政処分をかけるというような形で、去年の6月に道路交通法の改正をしております。去年の6月1日から1年間と、道路交通法改正前の1年間とを比べると、免許の停止、取り消し等の行政処分については、それまでの20件から40件になっております。免許センター及び各署には免許の相談窓口がありますので、本人、あるいは心配した家族等からの相談業務を通じて、そういうものを把握し、医者 に診断を受けて、早期の行政処分をかける、あるいは自主返納させるということも考えております。そのほか、委員がおっしゃったように、自主返納の促進などいろんな対策をとっております。

◎石井委員 そうすると、以前から比べれば、高齢者に対する部分で免許更新時の業務が多くなったように思うんですが、交通安全協会が免許更新の委託を受けてやられている部分についても、多少業務がふえているということもありますか。

◎刈谷交通部長 相談業務など、この道路交通法の改正に的確に対応していかなければい

けないので、やはり業務自体はふえております。今後、免許センターの機構改革の問題もあり、新たな道路交通法の改正で業務がふえることもありますので、それらを含め、免許センターの体制を強化していく必要があると考えております。

◎梶原副委員長 平成26年は高齢者交通安全支援隊を発足させて、新たな取り組みをされておられます。取り組みの中での課題を幾つか挙げられており、県下全域を週5日のうち、高知市内近辺中部を3日、東部・西部を1日で集中的に行う、活動場所の確保、自転車対策の強化など、平成26年の取り組みを踏まえて、平成27年度にどういうふうに生かしてこられたのか説明してください。

◎刈谷交通部長 県内に高齢者が約23万人おります。警察に非常勤職員の高齢者アドバイザーがおりますが、高齢者アドバイザーによる訪問活動だけではなかなか手が回らないということで、高齢者交通安全支援隊を設けました。交通安全支援隊の活動によって、去年、ことしと、若干高齢者の事故も減ってはおります。死者自体は、総数が減っていますので何とも言えませんが、昨年と比べて、ことしは、高知市の高齢者の事故が多い。あるいは高知市に高齢者が集まっているということで、2年目については高知市を中心にやること、それからいろんなところに姿を見せることで、交通安全支援隊の活動を浸透させていこうと思っています。ちなみに高齢者の事故の死者数の中で、高齢者アドバイザー、あるいは交通安全支援隊の訪問を受けていない方の割合が多くなっておりますので、高齢者事故の抑止につなげるため、訪問活動の数をふやしたいと考えております。

◎梶原副委員長 ぜひ、活動の強化に取り組んでいただきたいですが、予算的にはどうでしょうか。平成26年度当初予算が1,800万円少しで、最終的には2,000万円弱の決算になっていますが、平成27年度はその活動の強化がふえるので、予算自体もふえていますか。

◎刈谷交通部長 平成26年度から交通安全支援隊の活動をすることになったんですが、入札などがおくれ、実質的には8カ月間の活動でした。平成27年はそれを踏まえ、4月からということでふやしました。活動については、先ほど言ったように、高知市を重点にモデル地区としてやっていくことで、予算的には8カ月が12月になったということです。

◎梶原副委員長 期間の拡張に合わせて、その内容的な予算配分自体もふえているという認識でよろしいですか。

◎刈谷交通部長 活動の期間がふえたことで。

◎梶原副委員長 それは理解できましたが。

◎刈谷交通部長 あと、活動内容については。

◎梶原副委員長 平成26年度と同程度という認識でよろしいですか。

◎刈谷交通部長 同程度というか、活動数をふやすということです。

◎梶原副委員長 訪問回数等、さまざまな活動をふやすということになれば、予算的に係る部分もあると思うので、この取り組みが高知県全体の交通事故、死傷者、さまざまな件

数の減少にかなり大きな影響を与えてくると思いますので、ぜひ、予算をしっかりと確保するよう取り組んでいただきたいと思います。

◎黒岩委員 県民世論調査をされていますが、どういう内容の調査をされましたか。

◎澤田警務部長 調査の中身ですが、平成26年に行ったのは50問ほどと聞いております。大きく分けると、治安に関する質問と警察への信頼に関する質問をやっております。治安に関する質問で、例えば交通の話で言いますと、県警として、「どういった交通に関する施策を打っていけば効果的と考えますか」とか、また、サイバーであったり暴力団対策であったり、それぞれ県警が持っている施策について、より県民のニーズを聞き出すということをやっております。また、信頼性に関するものについて言えば、例えば、「あなたは高知県警察を信頼していますか、信頼していませんか」という問いをしております。こちらのアンケート結果を踏まえながら、予算要求や施策の内容などを講じております。

◎黒岩委員 これはどれぐらいの人に聞かれたのか、また、アンケートの中身をまとめて予算要望をするという話がありましたが、もうまとまっているんですか。

◎澤田警務部長 平成26年度のものにつきましては、3,000人の方にアンケート用紙をお送りして、60%の回答率でした。この種の調査としては、若干、回収率は高いものとなっております。1,800人から回答が来ております。議会に対する報告につきましては、昨年の12月の総務委員会におきまして、アンケート結果を報告させていただいております。そのほか、県民に対しましては、ホームページ等で公表しております。

◎下村委員 街頭の防犯カメラの関係ですが、やはり犯罪抑止の意味で大変効果があると思います。今回、予算的には高知市内中心であったと思うんですが、郡部にも広げることなど、今後の展開・動向について教えてください。

◎秋澤生活安全部長 防犯カメラについては、平成25年度から平成28年度までの4カ年計画に基づいて、街頭防犯カメラと子ども見守りカメラを年間約40台設置しております。今後につきましては、先ほどアンケートの話が出ておりましたが、県民の約60%が犯罪の予防のために防犯カメラの設置が必要と考えており、約30%がもっと設置すべきと考えており、90%近くの人が望んでいるという状況にあります。そういうところを踏まえながら、今後、高知市内だけではなく、補助金等による郡部での設置も検討しながら、犯罪抑止という大きな目的がありますので、よりよく効果的に活用できるよう検討していきたいと考えております。

◎下村委員 プライバシーの問題等もあると思いますが、最近の報道を見ていると、それによって、実際に解決されたとか未然に防げたといういろんな事例がありますので、そういった方向で、ぜひお願いしたいと思います。

◎土森委員長 防犯カメラですが、下村委員が言ったように、今、犯罪者逮捕につながる貴重な機材として本当に大活躍しています。これは民間も持っていますよね。例えば、ホ

テル、スーパーマーケット、マンションとかいろいろとあります。民間のものがどこに何があるかというのは当然把握していますよね。

◎秋澤生活安全部長 民間のカメラについては、新たにつけられるところなどもありますので、絶対の正しい数の把握というのはなかなか難しいです。各署において、必要な犯罪捜査のときは、当然、活用させてもらわないといけないので、県下で大体1万3,000台近くを把握しております。ただ、その9割方は、店舗内等の屋内を撮るものですので、いろんな事案があったときには、協力をいただきながら手続を踏んでお借りしているという状況です。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、警察本部を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は11月4日水曜日に開催をいたします。人事委員会事務局と農業振興部と観光振興部の決算審査であります。開会時刻は午前10時といたします。

これにて、本日の委員会を閉会いたします。

(16時33分閉会)